

2021年度春季中部学生ヨット選手権大会

共同主催 中部学生ヨット連盟・愛知県ヨット連盟

大会期間 令和3年3月20日（土）～令和3年3月21日（日）

開催地 愛知県蒲郡市 豊田自動織機海陽ヨットハーバー沖

レース公示

「SP」レース委員会から審問なしにまたは、プロテスト委員会の審問によりスタンダード・ペナルティーが課せられる。

「NP」艇は、他艇の規則違反に対し抗議できないことを意味する。これは、規則 60.1(a)を変更している。

1 規則

- 1.1 本大会は「セーリング競技規則 2021–2024」（以下、『規則』という）に定義された規則を適用する。
- 1.2 規則の定義にある規則(g)には全日本学生ヨット連盟にて入手することができる以下の文書が含まれる。
 - (1) 全日本学生ヨット連盟規約
 - (2) 470 級学連申し合わせ事項
 - (3) スナイプ級学連申し合わせ事項
 - (4) 艇体への大学名表示に関する申し合わせ事項
- 1.3 SCIRA 規則の「国内及び選手権大会の運営規定」は、同規定 9.1 に定められたレースを行う最大風速に関する規定を除き適用されない。
- 1.4 規則 41 に以下を追加する。

『(e) 自チーム内での情報の交換』
- 1.5 規則 60.1(b)に以下を追加する。

『ただし、艇は、自チームの他艇から受けた損傷または障害に基づいて、救済要求を行うことはできない。』

2 帆走指示書

- 2.1 帆走指示書は3月14日（日）までに、大会ホームページに掲示する。
- 2.2 帆走指示書に対する事前質問は、3月19日（金）までにリンク先一覧の「帆走指示書に対する質問」のフォームに入力し提出のこと。
事前質問に対する回答は、3月20日（土）の主将会議までに公式掲示板に掲示する。

3 競技者への通告

オンライン公式掲示板は、大会ホームページに設置する。

4 参加資格及び申し込み

4.1 参加チームの競技者は、次の事項を満たしていかなければならない。

- ① 2020 年度(公財)日本セーリング連盟会員であること。
- ② 全日本学生ヨット連盟規約第 6 条に定められた競技出場資格を満たしていること。
- ③ 470 級の競技者は、日本 470 協会の 2020 年度団体登録を完了している大学ヨット部に所属していること。
- ④ スナイプ級の競技者は、2021 年度 SCIRA 会員であること。
- ⑤ 参加チームの監督およびコーチは、2020 年度(公財)日本セーリング連盟会員であること。

4.2 大会競技種目毎の登録者数を以下のように定め、会場内の指定エリアには、登録者のみが入場可能とする。

選手：最大 12 名 部長、監督、コーチ、その他サポートメンバー：最大 5 名

4.3 参加申し込み

参加資格のあるチームは、添付の書類を完成させ、必要な参加料と共に参加申込期日までに必着で、4.7 参加申し込みフォームより送信するとともに①から③の添付書類を大会ホームページからダウンロードできる EXCEL ファイルに画像を貼り付け、PDF ファイルに変換し電子メールで提出することで参加申し込みすることができる。

支援艇を使用する場合は、4.8「支援艇申込」フォームより支援艇申込期日までに送信する。

添付書類

- ① 競技者、監督、コーチ全員が『2020 年度(公財)日本セーリング連盟』の会員であることの証左。
- ② 470 級は「INTERNATIONAL 470 CLASS MEASUREMENT FORM」の写し。
ただし、2011 年 7 月 29 日以前に登録された艇は、上記に加え「計測登録証明書」の写し。
- ③ スナイプ級は「スナイプクラス計測証明書」の写し。

参加申込期日：令和 3 年 3 月 11 日(木)17 時

4.4 本大会に参加申込をしたと見做されるためには、艇は、すべての登録要件を完了し、すべての参加料を支払わなくてはならない。

4.5 申込期日までに 4.3 が完了していない場合は、3 月 14 日(日)までの提出に限り、レイトエントリー扱いとする。レイトエントリーはペナルティとして参加料を 50% 増しとする。

4.6 期日を過ぎてからの艇または競技者の追加変更登録は、主催団体を納得させる合理的な理由を必要とする。

4.7 参加申込先フォーム（フォームは後日リンクする）

[参加申込書-1](#) 一般事項申込フォーム

[参加申込書-2](#) 470 艇登録フォーム

[参加申込書-3](#) 470 選手申込

[参加申込書-4](#) スナイプ艇登録フォーム

[参加申込書-5](#) スナイプ選手申込

4.8 支援艇申込フォーム

[参加申込書-6](#) 支援艇許可申請

4.9 その他申込フォーム

[健康チェックシート](#)

[リクエストシート](#)

4.10 添付書類送付先メールアドレス

chubu. icyf@gmail.com

5 参加料

5.1 参加料等は以下のとおり。

1. 参加料 20,000 円/1 チーム

ただし、参加艇 1 艇/チームの場合は、12,000 円とする。

2. 申し込み後の返金は一切応じない。但し、コロナウイルス感染予防の観点から大会が中止された場合のみ、参加料より必要経費を差し引いた額を返金する。

3. 施設使用料

上記参加料には、大会期間中の 3 月 20 日から 3 月 21 日の給水設備使用料が含まれるが、大会期間中分を含めて豊田自動織機海陽ヨットハーバーでの艇保管料は含まれない。艇保管料及び、上記期間以外の給水設備使用料、支援艇関連費は、参加チームの責任でハーバー窓口にて手続きを行い支払うこと。

振込先は以下のとおり。

三菱東京 UFJ 銀行 松阪支店 店番 532 普通口座 1041719

口座名義 イシクラ トシヒロ

振込は個人名ではなく、大学名とすること。

6 広告

艇は、主催団体によって選択され、支給される広告を表示するよう要求されることがある。

7 日程

7.1 受付・登録 令和 3 年 3 月 19 日 (金) 20:00 – 20:20

7.2 主将会議 令和 3 年 3 月 19 日 (金) 20:30 – 21:00

7.3 レース日 令和 3 年 3 月 20 日 (土) – 3 月 21 日 (日)

7.4 表彰式 令和 3 年 3 月 21 日 (日) 16:30

7.5 レース日に行われるレース数は次のとおり計画する。

日程	470 級	スナイプ級
3 月 20 日 (土)	4	4
3 月 21 日 (日)	4	4
合計	8	8

本大会で計画された全レースを行うため、当までの計画に対して 1 レースを越えないまで、レースを前倒しで行う場合がある。

7.6 受付は、ZOOM を使用しオンラインで行う。

ZOOM ID : 583 520 7292 パスワード (共通) : FTtq7C

7.7 主将会議は、ZOOM を使用してオンラインで行う。

ZOOM は、受付と同様の ID、パスワードとする。

7.8 毎日 09:00 より、南山大学艇庫前にてブリーフィングを行う。

7.9 レース日の 470 クラスの最初の予告信号予定時刻は 10:00 とし、スナイプクラスの予告信号はその後に適宜発せられる。

7.10 3月 21 日は 14:30 より後に予告信号は発せられない。

8 艇

8.1 各クラスとも 1 チーム 3 艇とする。なお、各チームとも 1 艇の予備艇を認める。

8.2 470 級は 2020 年団体登録を完了し、かつ各水域での本大会の大会計測を完了していること。

8.3 スナイプ級は 2021 年度 SCIRA 登録が完了し、かつ各水域での本大会の計測を完了していること。

8.4 スナイプクラスは、3 艇の船齢を合計し 7 年以上になることとする。

8.5 スナイプクラスで、中古艇（学連標準仕様以外のスナイプ）を使用する場合は、計測証明書の日付が 2018 年 3 月 19 日以前であること。

8.6 予備艇使用は破損の場合のみとし、最初の適当な機会にテクニカル委員会の許可を得なければならない。新たに使用する艇は各水域での本大会の大会計測を完了していなければならぬ。

9 セール

9.1 各チーム 3 セットする。なお、各チームとも 3 セットの予備セールを認める。

9.2 470 級のセールは基本計測が完了し、かつ各水域での本大会の大会計測を完了していること。また 470 クラス協会に登録された艇以外のセール番号を使用してはならない。メイン・セールとスピネーカーのセール番号は同一でなければならない。

9.3 スナイプ級の 2020 年に制作したセールは、2020 年度の年度計測が完了し、かつ各水域での本大会の大会計測を完了していること。また 2021 年度 SCIRA に登録済の艇以外のセール番号を使用してはならない。

9.4 両クラスとも同一のセール番号を同時に複数の艇で使用してはならない。

9.5 セール交換は破損、紛失の場合のみとし、最初の適当な機会にテクニカル委員会の許可を得なければならない。

10 計測

10.1 各レース終了後、テクニカル委員会に呼ばれた艇は、指示に従いインスペクションを受けなければならない。

11 レース・エリア

【添付図 A】は「レース・エリア」を示す。

12 コース

【添付図 B】は「コース」を示す。

13 得点とペナルティー

- 13.1 得点方式は、次の通りとする。
- 13.2 大会の成立には、1 レースを完了することが必要である。
- 13.3 クラス別のチーム得点は、完了した全てのレースにおける各チーム 3 艇の得点の合計とし、より得点の少ないチームを上位とする。この項は規則 A2.1 を変更している。
- 13.4 クラス別のチーム得点がタイとなった場合は、規則 A8 の「艇」を「チーム」に置き換えてタイを解く。
- 13.5 総合得点は、両クラスに参加した大学の全ての得点の合計とし、より得点の少ない大学を上位とする。
- 13.6 総合得点がタイとなった場合は、その大学は同位とし、その次の順位を欠位とする。
- 13.7 規則 90.3(b) に規定された失格（「DNE」）に対する得点は、参加艇数に 5 を加えた得点とする。これは規則 A4 を変更している。
- 13.8 オープン参加のチームは、順位を記録するが得点は与えない。得点は、オープン参加のチームを抜いた点数を与える。

14 支援者艇

- 14.1 支援者艇は、出艇前にレガッタオフィス前にある無線機を受け取らなければいけない。
- 14.2 [NP] [DP] 豊田自動織機海陽ヨットハーバー内では、支援艇は、主催団体が指定する桟橋以外に係留してはならない。
- 14.3 [NP] [DP] 支援艇が乗員の乗降、機材の積込み、積下ろしのために一時的に豊田自動織機海陽ヨットハーバーに入港する場合でも、ヨットハーバー事務室にて所定の手続きを行い、使用料を支払わなければならない。
- 14.4 [NP] [DP] 支援艇には、定員の半数を超えて乗船してはいけない。端数の場合は、小数第一位を四捨五入した人数とする。
- 14.5 [NP] [DP] 支援艇は、最初にスタートするクラスの準備信号から、全ての艇がフィニッシュするか、もしくはリタイアするか、またはレース委員会が延期、ゼネラル・リコールもしくは中止の信号を発するまで、艇がレースをしているエリアの外側にいなければならない。
- 14.6 [NP] [DP] レース委員会艇に『緑色旗』が掲揚された場合、『支援艇は、レースをしているエリアを含む全てのエリアにおいて、危険な状態にある艇を可能な限り速やかに救助しなければならない。』ことを意味する。この場合、公示 14.5 は適用されない。
- 14.7 [NP] [DP] 支援艇は、指定された種類の無線機にて、海上では常時無線を傍受していなければならない。貸与する無線機は傍受専用で、レース委員会からの救助要請時を除き、発信してはならない。貸与した無線機は自然劣化を除き、貸与された状態を保全しなければならない。使用方法を逸脱し無線機を水没、損傷もしくは紛失した場合は、修理費もしくは交換に関わる費用を負担すること。これは、規則 37 を変更している。

15 賞

賞は次のように与えられる。

順位	総合	各クラス
優勝	総合優勝旗（持ち回り）・賞状	賞状
2 位・3 位	賞状	賞状

16 責任の否認

この大会の競技者、支援者は、自分自身の責任で参加する。規則 3『レースをすることの決定』参照。

主催団体は、大会の前後、期間中に生じた物的損害または人身傷害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

17 大会期間中の肖像権

大会期間中の艇、選手、支援者に関する写真、ビデオ等の全ての著作物、映像に関する権利は、主催団体に帰属する。主催者の判断によりこれらは web 上に掲載されることがある。これらは、4 により参加申し込みをしたことで同意したものとする。

18 [NP]コロナウイルス感染予防対策

18. 1 選手、支援者は、厚生労働省が公表する「新しい生活様式」および公示 18 を遵守すること。
18. 2 海陽ヨットハーバーの利用にあたっては、施設が指示する【新型コロナウイルスの感染拡大防止による施設利用の制限について】を遵守すること。これは、豊田自動織機 海陽ヨットハーバーのホームページで取得出来る。<http://www.aichi-koen.com/kaiyo/>
18. 3 マスク等、感染対策に必要な物は、選手自身で準備すると共に海陽ヨットハーバー内では必ず着用する。
18. 4 大会前 2 週間以内にコロナウイルス感染の疑いがある場合は、大会に参加しない。これは、期間内に「濃厚接触者の新しい定義」に該当するものと接触し体調に異常を感じた場合も含まれる。
18. 5 毎朝の健康状態等をブリーフィングまでにオンラインにて提出する。海陽ヨットハーバー入所時は、体温測定と手の消毒を実施する。この結果、体調に異状がある場合は、来場しない。
18. 6 大会期間中にコロナウイルス感染の疑いがある場合は、主催団体に報告する。また、大会終了後 2 週間（4 月 4 日）以内にコロナウイルス感染症状が発生した場合も主催団体に報告する。
18. 7 大会終了後 2 週間は、行動を記録し主催団体から要求があった場合は提出する。
18. 8 次の場合は、大会を中止もしくは、期間の短縮をすることがある。また、大会期間中に大会を中止した場合は、保健所等の公的機関の指示に従う。
 - ① 大会期間に愛知県、岐阜県、三重県、静岡県の各地域で日本国政府による緊急事態宣言が宣言されている場合。
 - ② 緊急事態宣言が解除されても、十分な準備期間が無い場合。十分な期間とは、概ね 2 週間とする。
 - ③ 感染拡大防止のため行政機関等より、愛知県において 500 人規模を上回る屋外イベントの中止依頼がされた場合。
 - ④ 公的機関から大会中止の指示がされた場合。
 - ⑤ 大会期間中に選手、関係者の感染が発覚した場合。
 - ⑥ 参加校が 3 校以下となった場合。
 - ⑦ 大会会長が、中止を判断したとき。
18. 9 大会の中止、短縮については、3 月 7 日までに決定をする。

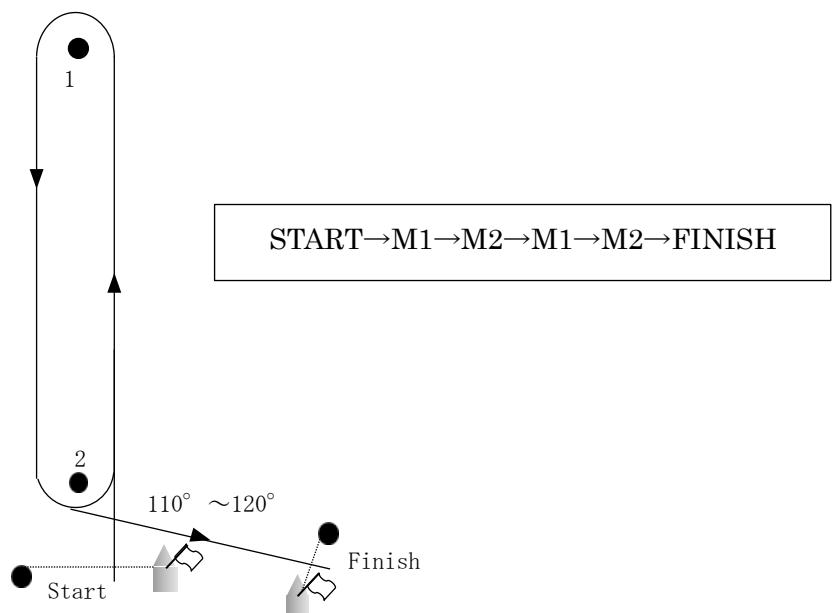
19 問合せ先

本大会に関する問い合わせ先は、4.9 のリクエストシートとする。

【添付図A】 「レース・エリア」



【添付図B】 「コース」



以上